## 東駿河湾広域都市計画ごみ焼却場(一般廃棄物処理施設)の変更(沼津市決定)

都市計画ごみ焼却場(一般廃棄物処理施設)に4号沼津市新中間処理施設を次のように追加する。

| 名 称 |            | 位置                  | 面積           | 備考   |
|-----|------------|---------------------|--------------|------|
| 番 号 | ごみ焼却場名     | 12.                 | 田 傾          | 加州一行 |
| 4   | 沼津市新中間処理施設 | 沼津市上香貫<br>字二ノ洞、山ヶ下町 | 約 24,900 m ² |      |

「区域は計画図表示のとおり」

## 理 由

循環型社会形成推進に係る社会的要請を踏まえ、ごみ処理に伴う環境負荷のさらなる軽減を 図るとともに、将来にわたり安定的かつ効率的なごみ処理体制を構築するため、本案のとおりご み焼却場を変更する。

## 変 更 理 由

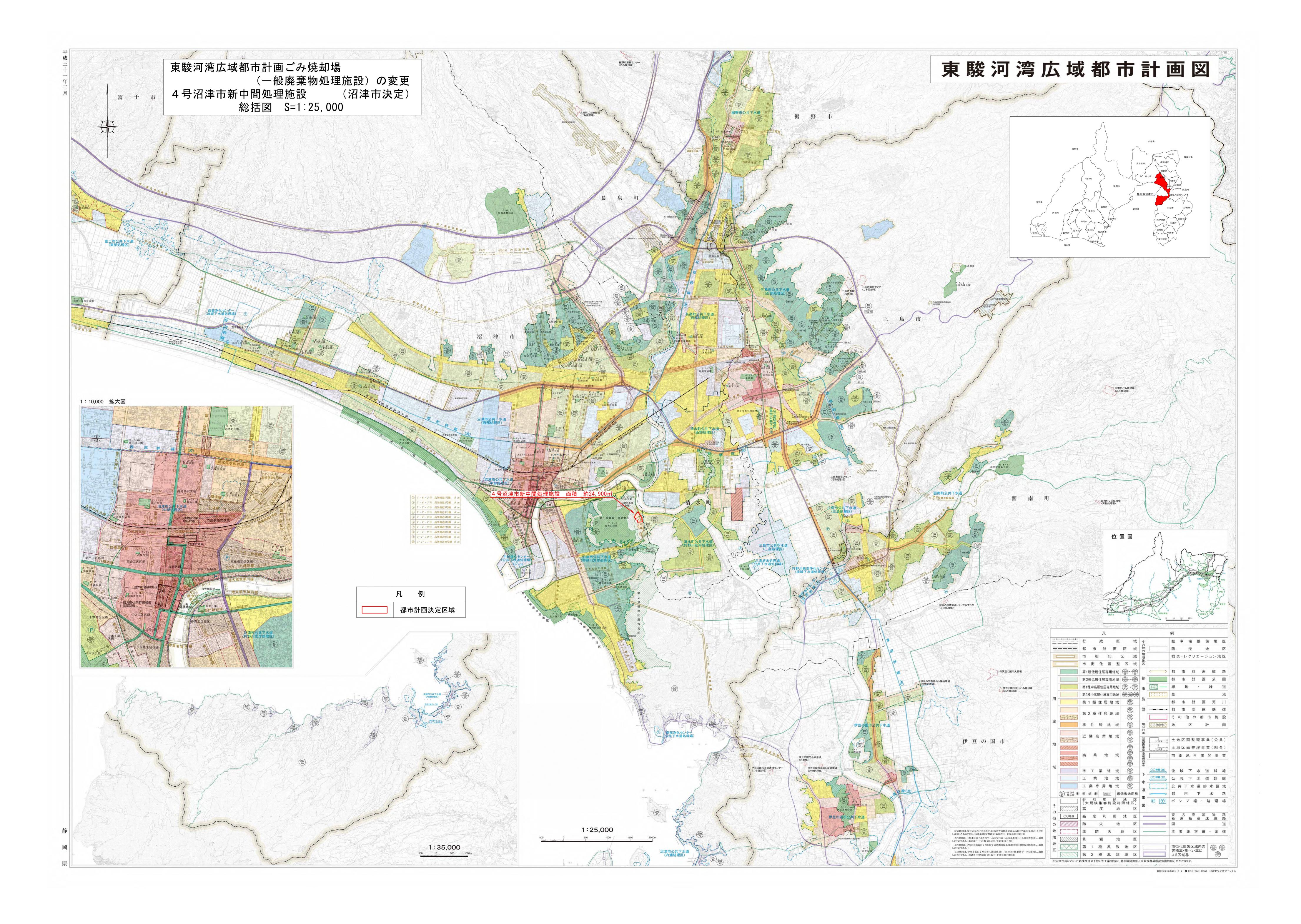
沼津市では、「第5次沼津市総合計画(R3.3月策定)」において、まちづくりの方針の一つとして「資源循環型のまちづくり」を挙げており、市民や事業者の理解と協力を得ながら、ごみの発生抑制・再利用・再資源化を行い、ごみの減量に努めるとともに、環境負荷や市民への負担も少ないごみ処理体制の構築を目指している。

また、「第2次沼津市都市計画マスタープラン (H29.1月策定)」では、将来にわたり、安定的かつ効率的なごみ処理体制を維持するとともに、新しい技術を活用した、より安全で環境負荷の少ない新ごみ焼却場の整備を推進している。

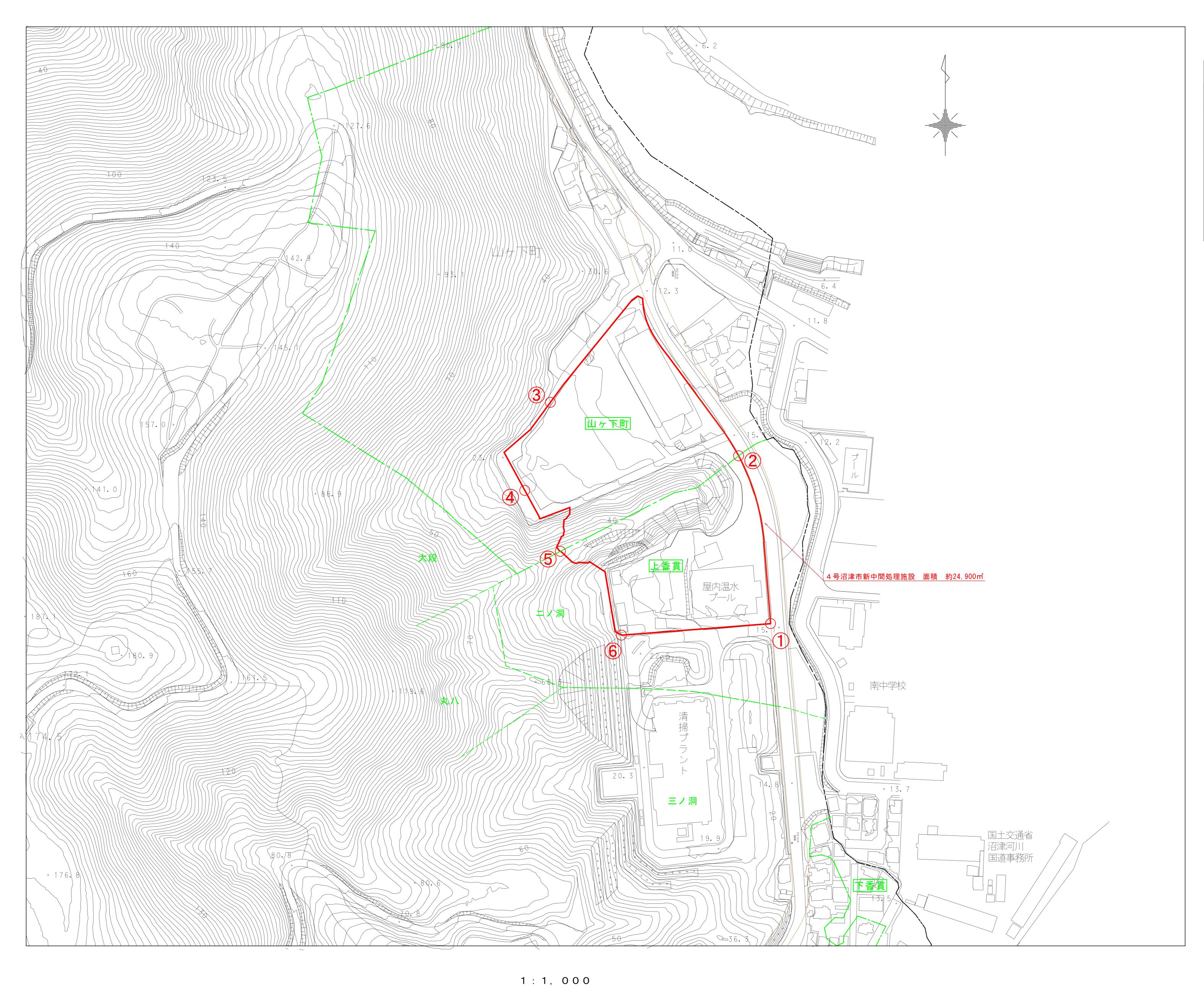
このような中において、本市のごみ焼却施設である清掃プラントは、昭和 51 年 10 月に竣工してから 45 年以上稼働しており、本市が実施した建築物の耐震診断では、管理棟、工場棟ともに震度 5 強クラスの地震に対して耐震性能を有していないと評価されたことから、早急に対策する必要がある。同様に、隣接して設置している中継・中間処理施設(リサイクル施設)も平成11年1月の竣工から 20 年以上が経過している。このことから、現在の施設に替わり、施設の集約による効率的なごみ処理の実現に向けて、新たな中間処理施設の整備が必要となっている。

施設位置については、浸水想定区域など災害ハザードエリアを踏まえた防災面や、道路ネットワークの整備状況等を総合的に判断し、沼津市上香貫字二ノ洞及び山ヶ下町を適地として選定した。

以上のことから、循環型社会形成推進に係る社会的要請を踏まえ、ごみ処理に伴う環境負荷の さらなる軽減を図るとともに、将来にわたり安定的かつ効率的なごみ処理体制を構築するため、 本案のとおりごみ焼却場を変更する。

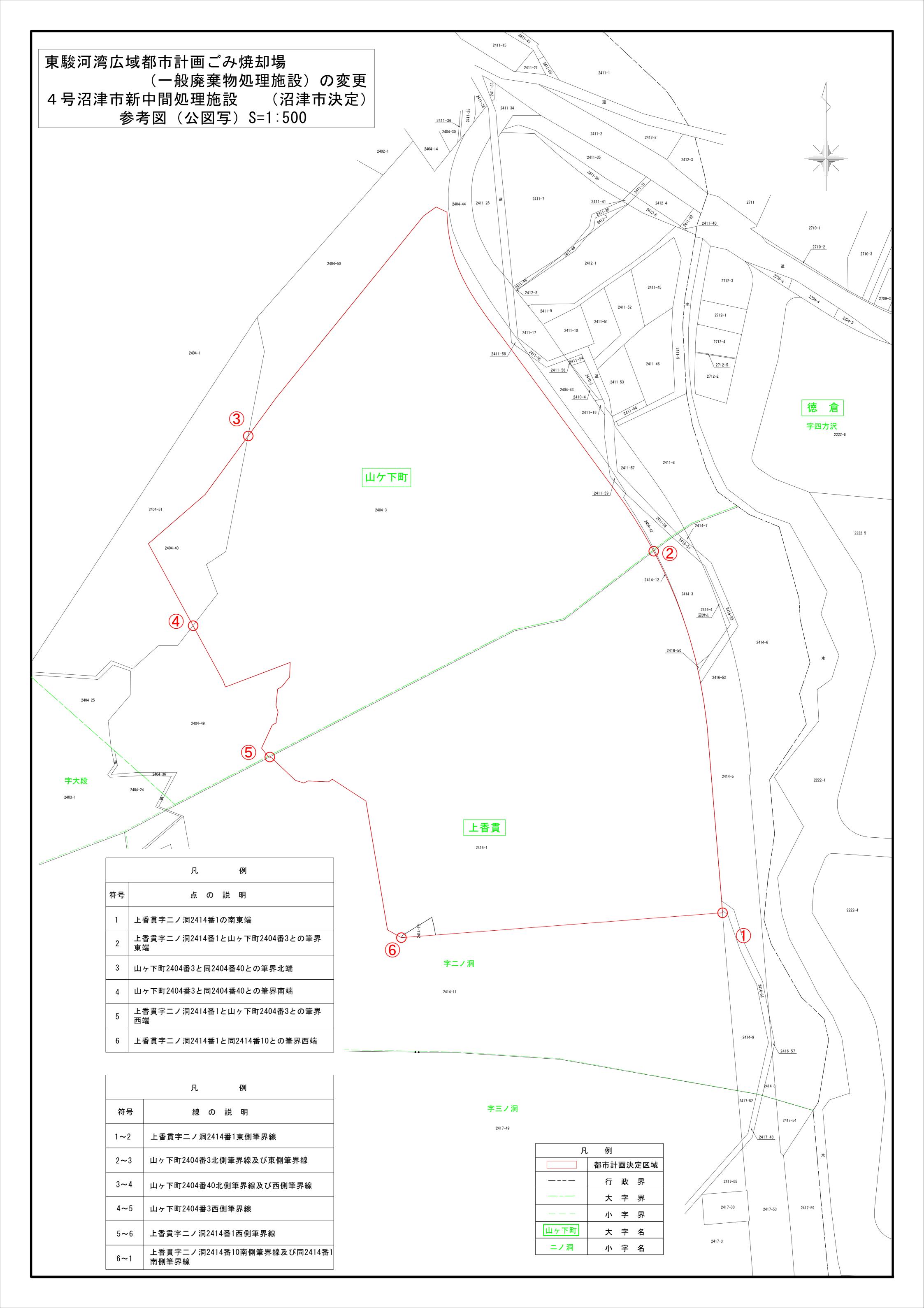


東駿河湾広域都市計画ごみ焼却場 (一般廃棄物処理施設)の変更 4号沼津市新中間処理施設 (沼津市決定) 計画図 S=1:1,000



| 凡例 |   |              | 凡 例  |  |  |
|----|---|--------------|--|--|--|
| 符号 | 点の説明                                      | 符号           | 線の説明   |  |  |
| 1  | 上香貫字二ノ洞2414番1の南東端(公図写参照)                  | 1~2          | 上香貫字二ノ洞2414番1東側筆界線(公図写参照)                    |  |  |
| 2  | 上香貫字二ノ洞2414番1と山ヶ下町2404番3との筆界東<br>端(公図写参照) | 2~3          | 山ヶ下町2404番3北側筆界線及び東側筆界線<br>(公図写参照)            |  |  |
| 3  | 山ヶ下町2404番3と同2404番40との筆界北端<br>(公図写参照)      | 3~4          | 山ヶ下町2404番40北側筆界線及び西側筆界線<br>(公図写参照)           |  |  |
| 4  | 山ヶ下町2404番3と同2404番40との筆界南端<br>(公図写参照)      | 4~5          | 山ヶ下町2404番3西側筆界線(公図写参照)                       |  |  |
| 5  | 上香貫字二ノ洞2414番1と山ヶ下町2404番3との筆界西<br>端(公図写参照) | 5 <b>~</b> 6 | 上香貫字二ノ洞2414番1西側筆界線(公図写参照)                    |  |  |
| 6  | 上香貫字二ノ洞2414番1と同2414番10との筆界西端<br>(公図写参照)   | 6~1          | 上香貫字二ノ洞2414番10南側筆界線及び同2414番1<br>南側筆界線(公図写参照) |  |  |

| 凡    | 例       |   |   |  |  |
|------|---------|---|---|--|--|
|      | 都市計画決定区 |   |   |  |  |
|      | 行       | 政 | 界 |  |  |
|      | 大       | 字 | 界 |  |  |
|      | 小       | 字 | 界 |  |  |
| 山ヶ下町 | 大       | 字 | 名 |  |  |
| 二ノ洞  | 小       | 字 | 名 |  |  |



縮尺: 1:2,500

